

陳 述 書

2019年6月20日

原告 松本美智恵
住所：長崎県佐世保市潮見町

第1 経歴

- 1 私は1951年（昭和26年）12月30日に福岡県門司市（現北九州市）で生まれ、その後、福岡市、筑紫郡筑紫野町（現筑紫野市）で暮らしました。1974年に福岡教育大学を卒業し、横浜市の教員となりました。1976年に結婚し77年に長男が誕生しています。
- 2 横浜市立港中学校の特殊学級（特別支援学級）担任として4年間勤務したが、1978年、夫の仕事の都合で埼玉県新座市に移住し、同時に退職しました。80年に長女が誕生。その後、夫の仕事（運送会社経営）を手伝いながら、家事と子育てに多忙な日々を送りました。長女が高校に通う頃には会社も社員が増え私自身の仕事の量も減ってきたので、趣味（合唱）やボランティア活動（日本語教師）にだんだんと時間をさけるようになりました。
- 3 そういう活動をしていた中で、憲法改正をめぐる議論が活発化し、国民投票という声も聞こえてきた2004年ころ、「私たちは憲法についてほとんど知らない、これでは投票できない、勉強したい、でも一人では挫折しそう」と考える市民が集まって始めた「憲法を読む会 in いざ」に知人に誘われて参加しました。この会で2年間かけて憲法を読み終え、その後は9条に関連する学びと活動（靖国神社や空襲資料館、丸木美術館などの見学、近現代史連続講座、イラク戦争写真展、地雷・クラスター爆弾禁止条約パネル展の実施等々）を中心にさらに学習を積み重ねました。その活動の中で出会った様々な友人たちとは今も交流があり、皆、私の宝物です。
- 4 2008年7月、60歳を越えた夫は、会社を息子に譲り、今後の人生を故郷でのんびり過ごしたいと考え、その思いを私に伝え、私も賛同して、夫婦一緒に夫の出身地の佐世保に移住しました。もともと、私は

もとより夫も、『故郷』と言っても両親や兄弟などの近しい親族がいるわけではなく、親しくしている親戚や友人もおらず、現実には『Iターン』に近いものでした。ですから、特に私には馴染みのない土地で暮らすことに不安がなくもなかったのですが、海あり山ありの環境と人々の気さくな雰囲気を受けて、私はすぐに佐世保がすぐに好きになりました。

- 5 また、埼玉時代と同じように合唱（「佐世保合唱団」や「うたごえサークルふれんど」に所属）や、ボランティア活動（佐世保音声訳の会＝視覚障害者のために新聞や雑誌、広報紙などをテープやCDに吹き込む活動団体＝に所属）に積極的に参加して活動を楽しむと共に、憲法問題、平和活動の一環として、「19日佐世保市民の会」（1968年1月19日原子力空母エンタープライズ入港阻止闘争から始まった反核反基地市民運動）にも参加し、そこで宮野由美子さんという方に巡り合えました。

第2 石木ダム問題を認識した経緯と石木川まもり隊誕生の経緯

- 1 私が「石木ダム」という言葉に初めて出会ったのは引っ越してすぐのことですから、前記の通り2008年7月頃と思います。

佐世保市への転入手続きを済ませ市役所の玄関を出ると、正面にある水道局のビルの屋上から下ろされた「石木ダム建設は市民の願い」という大きな垂れ幕が目に入り込みました。そして、帰りのバスに乗ろうとしたら、その車体には「お願いしよう石木ダム」と書かれていて…。「石木ダム」という固有名詞が私の中に強烈な印象を残しました。

それらを見ながら、私は、佐世保市民はよほど「石木ダム」を切望しているんだなあ、それは何故だろう？「お願いしよう」と書かれていたけど、誰にお願いするのかな？市長さんかな？だとしたら水道局の建物に掲げてあるのはなんか変だなあ…などと思いつつ帰宅しました。

- 2 そこで、顔見知りになったご近所の方数人に聞いてみましたが、誰も詳しいことは何も知らないし、そもそも関心もないようで、とても

不思議な感じがしました。

もともと、石木ダムへの私の関心も徐々に薄れ、すっかり忘れかけていた2008年11月初旬ころ、「19日佐世保市民の会」で出会った宮野由美子さんから1枚のチラシを渡されました。それは「水問題を考える市民の会」による『第1回石木ダム学習会』の案内でした。私は転入当時の疑問を思い出し、夫を誘って共に参加しました。

3 学習会は2008年11月30日に開催されました。

その学習会では最初にビデオ上映があり、そこでは石木ダム計画の問題点を2人の学者（治水について京都大学名誉教授の今本博健氏、利水については大阪府立大学名誉教授の荻野芳彦氏）が指摘なさいました。その中でも特に、荻野先生の「佐世保市の水需給計画は過大であり、石木ダムは不要」との言葉が、「佐世保市民」となったばかりの私の耳に強く残りました。

続いて、現地住民の松本好央さんが登壇し、強制測量時の映像も交えながら、当時の恐怖心やこれまでの経緯を率直に語ってくれ、『こうばるの歌』（添付資料1）も紹介してくれました。その中でも次の言葉が印象に残りました。

「僕のカミさんが初めてこうばるにやってきた時、『石木ダム反対』の看板だらけの景色を見て、ギョッとした顔をしていました。その時僕は初めて、この景色は異常なんだと気づきました。僕は生まれてずっと、この景色の中で育ったので、それが異常だってことに気づけなかったのです」

4 そして最後に「なぜ僕たちが佐世保の犠牲にならなければいけないんですか？」と私たちに問いかけるように話され、その言葉が私の胸に深く刺さりました。

隣人である川棚町民は佐世保市民を恨んでいるのだろうか？

佐世保市への移住に満足していた新人佐世保市民の私にとって、それはとても悲しいことに思われました。このように「こうばる」住民の苦しみを知った以上、佐世保市民として無関心ではいけない。石木ダムが本当に必要なものであるのかどうか知りたい！もし、本当に

必要なものであれば心を込めてお願いし続けるしかないが、もしも不要なものであれば、一日も早く計画の白紙撤回を実現し、住民の方に安心して暮らして頂きたい。

このように、石木ダムの是非善悪はまだ判断できませんが、ともかくのそのような問題があるのだと気づいたため、「石木ダムについて知りたい！勉強したい！」という純粋な思いから、発足したばかりの「水問題を考える市民の会」に、夫婦そろってその場で入会し、運営委員会の末席に加わりました。

- 5 その後、同会は浦元子代表のもと、7回に及ぶ学習会を開催しました。特に2回目と3回目に開催された佐世保市水道局職員（水源対策室長）によるパワーポイントを使った説明は大変わかりやすく、また、紙の資料もしっかり用意して頂き、たいへん勉強になりました。

その後、私たちは佐世保市水道局発行の「水道だより」や2007年度再評価委員会（平成19年度水道施設整備事業再評価委員会）の資料などを入手したり、直近10年間の日々の配水量の記録をまとめたり、また新聞記事による情報（長崎新聞2009.1.9「市水道局 赤字拡大でジレンマ」-添付資料2）なども参考にして、素人なりに佐世保市の水事情の実態を分析、学習し、徐々に理解を深めていきました。その結果私たちが行き着いた結論は、「佐世保の水は足りている。少なくとも生活に困ってはいない。これからは人口減少でもっと水需要は減る。ならば新たなダムは不要」というものでした。

- 6 ところが、当時は、この結論をもとに何らかの行動を起こそうと考える人と、この会は「考える会」であって行動する会ではないと考える人と、方向性の差が生じ、チラシ配りなどもまとまってやるのが難しい状況になってきました。

私と夫は同会の立ち上げメンバーでもないので、どちらが正しいかはわからないし、それならば自由に情報発信できる別の会を立ち上げようと考えました。そして、とにかく多くの市民にこの貴重な情報を届けるために、まずはインターネット上にホームページを開設しようということになり、誕生したのがウェブサイト「石木川まもり隊」で

した。2009年7月7日。佐世保に移住してちょうど1年目のことでした。

誕生時の「隊員」は夫と私だけ。二人三脚の部隊と言いたいところですが、開設から運営まで実質的には夫が管理し、私がやったことと言えば、このサイトの名前を付けたこと、「石木川まもり隊宣言」を書いたこと、あとは友人知人にこのサイトの開設を知らせたことくらいです。お陰様で遠くに住む埼玉の友人たちが真っ先に入隊を希望してくれて、「うたごえ」の仲間や、プルサーマル反対運動で知り合った若い友人なども隊員に名を連ねてくれました。もちろん、「水問題を考える市民の会」の仲間が加わってくれたことは最高の力になりました。

その後隊もどんどん大きくなり、素人では対応できなくなったので、2017年3月からプロの方の力を借りて、今に至っています。運営も、私一人では大変なので、地権者の一人である石丸穂澄さんにも手伝ってもらっています。

第3 「石木川まもり隊」活動の記録

1 私たちがやってきたことは、時系列的には添付している年表(添付資料3)の通りですが、大雑把に分類すると、

- (1) 学習・研究活動～集めた情報を皆で分析、研究、
- (2) 意見交換広報活動～その情報をHPで発信、チラシの配布、意見広告等
- (3) 行政へ～県や佐世保市への申し入れ、公開質問状や意見書の提出
- (4) 議会へ～石木ダムや佐世保水道に関する請願の提出、議員との情報交換等
- (5) 市民へ～集会や学習会、イベント(上映会、写真展、自然観察会等)開催
などです。

以下、それぞれについて少し詳しく述べます。

2 学習・研究活動について

- (1) 行政による説明会や石木ダム再評価委員会、県公共事業評価監視委員会、議会議事録等で得られた資料、さらに情報公開請求をして

得られた資料等を皆で共有し、読み解き、分析、意見交換し、わからないことは水道局に聞きに行き、素人なりに勉強してきました。

佐世保のダムや取水場の見学、福岡の海水淡水化施設の見学、佐世保市内に数多くある大きなため池や佐々川の視察、県内外のダムの見学、長崎市議から長崎市水道の漏水対策について聞き取りなどをし、また、県外のダムの事情を知りたいときは水源開発問題全国連絡会の会員さんで、そういうことに詳しい方々に尋ねたりして研究したことを水道局や市議会議員に提言したりもしてきました。

(2) 例えば、2010年2月、私たちは佐世保市の保有水源について、どうしても納得できないことにぶち当たりました。

当時私たちは「安定水源 77,000 + 不安定水源 28,500 = 105,500」と認識していましたが、仲間の1人が水道白書（平成7年 佐世保市水道局作成）には、「安定水源 82,500 + 不安定水源 34,400 = 116,900」と書かれていることに気づきました。

① その差 11,400 m³の水源はなぜ消えたのだろうか？

② また、当時安定水源だった三本木や岡本はなぜ、今では不安定水源に位置付けられるのだろうか？

③ 平成7年には存在した「佐々」「下の原」の2つの取水場と、「下の原」「矢峰」「柚木」の3つのさく井が消えているのはなぜ？

④ 嵩上げによって下の原ダムの取水能力は増えたのに、全部のダムの取水能力の総量は増えていないのはなぜ？

などの疑問が湧いてきて、皆で水道局に行き、尋ねました。

すると水道局の担当者は

「②については、当時の取水実績からそうなったようだ。つまりだんだん川の流量が減り安定的に取水できなくなってきたということ。当時のデータはもう残っていないから具体的にはわからない」

「③については、矢峰と柚木のさく井がなくなったのはいわゆる水枯れで、あまり水が出なくなったから。下の原のさく井はホウ素が基準値の何倍も出て水質の関係で使えなくなった。佐々と下の原の2つの取水場は、単なる記載ミス」

「④については、下の原ダムの嵩上げで増えた 3,000 m³は、他のダムの集水能力の減少分を補うための対策だった。だから総量は変わらない」

と回答してくださいましたが、その答えに、私たちはますます疑問を感じました。井戸水の水枯れや河川水の流量低下などの説明は予想していましたが、いやしくも「水道白書」に記載された数字が「ミス」だったなんて…。それが本当だとしたら、水道局のデータとは、そんなにいいかげんなものだったのか…、もし本当でなかったら、さらに信用できなくなるし…。

- (3) そこで私たちは「水道白書」以外のデータも探してみることにしました。

図書館で見つけた「水道・下水道事業統計年報」や「市政概要」とも照合してみると、記載ミスと言っていた「下の原取水場」は平成9年から18年までの10年間、毎年しっかり記載されていました。しかも、水道白書には「下の原取水場 8,000 m³」でしたが、統計年報や市政概要には「下の原取水場 15,000 m³」とあるのです。そして、どういふわけか平成11・16年の再評価委員会に出された資料にはその記載がなく、19年度以降は全ての資料から消えていました(添付資料4)。

- (4) 私たちはその後しばらくどこかに隠された取水場があるのではないかと疑って小森川周辺を探索しましたが、それらしいものは見つからず、市議を通して水資源確保対策特別委員会の場で水道局長に質してもらいました(添付資料5)。

局長は「平成9年以降、1万5,000トンという数字は、下の原ダムに小森川からの1万5,000トンの取水能力のあるポンプ場を設置したという数字である。ただ、再評価の際は、いわゆる水利権としての水源の再評価である。よって、このことは再評価の数字としては計上していないということで空欄である。この平成11年と平成16年の空欄と、平成19年度以降の空欄は実態が違い、平成19年度以降は全く取水をしていない。平成11年、平成16年は1万5,000ト

ンの取水能力があるポンプ場が稼働をしていたということで、少なくともその部分はゼロではない。ただ、水利権としては存在しないということで、再評価の際はここに計上していない。平成6年の大渇水以降、市民の皆様に渇水で迷惑をかけたくないということから、渇水の危機を少しでも緩和しようということで取水をしていたということからの1万5,000トンの計上である。本来であれば、法は法として水利権について遵守すべきところを、市民に渇水で迷惑をかけたくないで水不足を何とか補おうということで1万5,000トンポンプ場から取水していた。まさに水利権について認識不足であったということを改めて申し上げさせていただきたい。大変申し訳ない」と答え、私たちもやっと納得できたのです。

私たちの真実を知りたいとの思いがミスに気付かせ訂正に繋がりました。小さなことかもしれませんが、市民と行政が日頃から対話し理解し合うことはやはり大切なことだと感じました。

- (5) 「水道局も水を確保するのに苦労してるんだなあ」とその時は思いました。

でも、よくよく考えてみると、取水できたってことは、「水があるから」ではないでしょうか？「県が水利権を与え」さえすれば佐世保市も違法行為をせずすむし、水道局も市民も安心して暮らせるし、石木ダムが欲しいとか誰も思わないだろう。だったら石木ダムはいらないし、こうばるの皆さんを苦しめることもないはずだ。それなのに、そういう方策を取らないのは、全ては県が石木ダムに固執するからだろうか？という疑問が次々にわいてきました。

実際、平成6年度の大渇水での被害の責任を取って辞めた梯元佐世保市長は、辞める直前に受けた新聞記者からのインタビューで「他の渇水対策を講じていると、県は『石木ダム計画に影響しないように』とくぎをさしてきた」「去年の秋、高田知事と渇水対策費について話していた…部長が『佐世保は渇水対策を何もやっていない』と言った。私もさすがに、その部長を『君』呼ばわりして、『何もするなと言ったのはどこか！』と声を大きくしてしまった」と語ってい

ます(添付資料 6。

3 広報活動について

- (1) 石木ダムや佐世保の水事情に関すること、行政の動き、裁判について等々をインターネット上で発信（ホームページ、ブログ、フェイスブック、ツイッター等）する活動です。
- (2) 例えば、水道局のデータをグラフ化して水需要の減少をわかりやすく示していました。まもり隊の旧 HP では、日々の実績値（貯水率や配水量）を HP から水道局の該当ページにリンクさせ、誰でもすぐに確認できるようにしました。
- (3) 今年 3 月、神奈川県藤沢市の小学校 4 年 2 組の子どもたち有志一同からまもり隊へ応援メッセージが届きました。私たちとは縁もゆかりもない学校です。実は映画「ほたるの川のまもりびと」を見た 4 年生の児童が石木ダム問題に関心をもち調べたことを授業の中で発表し、共感した子どもたちが、「まもり人」を応援している石木川まもり隊を応援しよう！ということになったのだそうです。まもり隊からもお礼のメッセージを送ったりしましたが、その映画を観た子が、なんとご家族と共に、今年(2019年)のほたる祭りにやってきて、びっくり！祭りのお手伝いもたくさんしてくれて、ご両親はこうばるの皆さんとも交流でき、みんな喜んでいました。ネットの力をあらためて実感しました。
- (4) その他にも、街頭でのチラシ配り、ブックレットや漫画冊子「ダムのツボ」の発行、タウンメールで資料配布、ラッピングバスで車体意見広告など、様々な形で、少しでも多くの市民に届くことを願って取り組んでいます。

4 行政への活動について

- (1) 行政への活動は、あまりに多すぎて、ここですべてを挙げられません。添付している「石木川まもり隊 活動記録」をご覧ください。
- (2) このような行政への申し入れは、まもり隊単独で行うことは少なく、他団体と共同して行っています。

県や国への申し入れなどは、県内の石木ダム反対団体（2009年頃

は石木ダム建設絶対反対同盟やまもり隊を含め4団体でしたが、今では7団体に増えています) や石木ダム対策弁護団と共同でおこないます。

他方、佐世保市への申し入れは、主に「水問題を考える市民の会」との共同が多かったのですが、近年はダム問題には関係のない女性団体も参加するようになりました。

5 議会への活動について

(1) 市議会への請願はこれまでに11回提出しましたが、本当に残念なことに、採択されたことは一度もありません。「石木ダム反対」だけでなく、「強制収用しないでください」とか、「新たな水源開発よりも漏水対策に力を注いでください」などのお願いであっても、ことごとく反対されます。私たちが石木ダム問題で議会に請願すれば、必ず「石特委員会」に付託されます。石特委員会とは「石木ダム建設促進特別委員会」で、促進派の議員ばかりが集まって建設促進のためになることを決定していくわけですから、私たちの願いを聞いてくれるはずがありません。

(2) 市民の意見は石木ダムに賛成、反対、わからない等いろいろあるのに、佐世保市議会はほぼ賛成で固まっています。反対派の市民の意見は不採択にしかならないような構造になっています。前記2項のところで述べた2010年頃の議会では「水資源確保対策特別委員会」という名で、その頃は石木ダムに反対の議員でも委員になれ、賛成派反対派双方の委員が議論でき、私たち市民もそれを見て考えることのできる環境でしたが、当時の反対派議員がよく勉強していて説得力があるので賛成派は旗色が悪くなったからでしょうか、いつの間にか促進委員会に変えられてしまいました。とてもおかしい、民主主義とは程遠い議会だと思います。

6 市民への活動

(1) まもり隊のもっとも基本的方針に、「一般市民にまず石木ダムに関心を持ってほしい、現地のことを知ってほしい」というものがあります。

現地を初めて訪ねた人が一様に驚くのが、石木川の小ささです。「こんなところにダムを造って水が溜まるの?!」というのが、現地を訪れた方の100%に近い反応ですが、来てみて初めてわかることです。だからこそ、現地に足を運び、自分の目で見て感じてほしい。石木川だけでなく、それが流れるこうばるの豊かな自然を、そしてそこで暮らしている方々の自然と一体化した生活を！

- (2) そのような思いから、上映会や写真展、現地を訪ねるピクニックや自然観察会、「石木川の源流を訪ねて」等々のイベントを試みてきました。

昨年からは、佐世保の小学生親子にこうばるで自然観察をおこなう「こうばる探検隊」というのを実施していますが、ここでも子どもたちの素晴らしさを感じます。野原で虫を探し、川で魚を追いかけた子どもたちが後日、あそこにダムができるかもしれないと聞いた時、「絶対いやだ」「どうしたら残せるの?」「市長さんもホテルを見たら諦めてくれるかな?」などとお母さんに語り掛けるのだそうです。感性豊かで純粋な子どもたちは、大人とは違って、ありのまま見たままの現実を素直に受け止め理解できるものだとつくづく思います。

- (3) 講演会、シンポジウム、報告集会などは、「水問題を考える市民の会」と共同でやるが多かったのですが、2017年から始まった町単位での勉強会は「佐世保の水と石木ダムを考える市民の会」が世話役を引き受けてくれています。この勉強会は、石木ダムに反対することを目的とする勉強会ではなくて、市民みんなで石木ダムについて考えることを目的とする勉強会です。ですから、賛成派の方々にも参加を要請しています。そういう趣旨の勉強会ですからとなり、まもり隊は反対派の意見を伝える役目で参加しています。参加者はもとより、私たちまもり隊も、「賛成派（水道局や石特委員会の市議や石木ダム建設促進市民の会）の意見も聞きたい」と、毎回期待して参加して行ますが、一度も参加いただいたことはありませんでした。世話役である「佐世保の水と石木ダムを考える市民の会」から

毎回その三者には案内状を送っているのに、一度も応えては頂けませんでした。参加した市民からも、賛成派の意見を聞きたかった、水道局の説明を聞きたかったという声がたくさん聞かれました。

- (4) 街頭署名活動もよくやりましたが、以前は「佐世保市民でありながら石木ダムに反対するとは何事だ！」というような非国民ならぬ『非市民』扱いで怒鳴られたこともしばしばありましたが、近年はそのようなことはほとんどありません。むしろ「頑張ってください！」との声を頂くことも多くなりました。

- (5) 署名活動以上に市民の意識がわかるのは、アンケート調査です。

佐世保市は「石木ダムは市民の願い」と言い続けていますが、「はたしてそうなのか？」と疑問に思った私たちは小規模の市民アンケートを様々な会場で以下の通り、5回も実施しました。

①シンポジウム「佐世保の水これから」（2009年12月）

②「アースデイさせぼ」（2011年4月）

③アーケード街（2012年8月）

④「強制収用を許さない」佐世保集会（2014年11月）

⑤「今こそ考えよう石木ダム」佐世保集会（2015年1月）。

このうち、①②④⑤は、石木ダムそのものをテーマとした集会やイベントだったので、そこで「石木ダムが必要」と答えた人はいずれも10%以下だったとしても、それは当然のことともいえ、確かにこれだけで、市民全体の意識を示しているとは言えないかもしれません。

しかし③の街頭アンケートは商店街の通行人を対象にランダムに実施したもので、一般市民の感覚にかなり近いと思われます。その結果は、必要26人、不要55人、わからない15人で、必要と考えている人の割合は27%でした。やはり「石木ダムは市民の願いではない」と私たちは実感しました。

第4 ホームページで訴えてきたこと

以上の通り、自分でいうのは少し口幅ったいのですが、石木ダムの問題について、まもり隊は幅広く活動してきましたし、現にしていま

すし、これからもさらに広く深く強く、活動するつもりです。

そういう活動を通じて、まもり隊が特に問題として訴えてきたことについて、以下、重要なものを上げます。

1 現地こうばるの情報（自然、暮らし、生きる力）

四季折々のこうばるの美しさや自然豊かなこうばるの暮らしをまもり隊は訴えてきました。

地権者の方々は、ダム計画の犠牲となって行政との闘いに明け暮れる日々ですが、それでも、自然豊かなこうばるを守るため、決して諦めず、くじけず、強く揺るぎなく、どんなに苦しい時でも笑って暮らしています。そういう人々の生き方を紹介することを通じ、石木ダム事業がいかに関人の尊厳を無視した事業であるかを訴えています。

2 石木ダム計画の経緯（半世紀前の計画、権力を使った強引なやり方）

なぜ半世紀も石木ダム計画は長引いているのか、覚書を反故にしたり、機動隊を投入したり、地権者の人権を無視して事業を進めてきています。それにもかかわらず「事業認定申請をするのは地権者と話し合うためだ」という見え透いた嘘を言います。

このような嘘と誤魔化しの積み重ねの歴史を明らかにし、石木ダム事業は、本来住民のためになるものでなければならない「公共事業」とは真っ向から矛盾していることも訴えています。

3 利水計画への疑問（水需要のおかしさ、保有水源への疑問、水道料金）

この裁判でも明らかにしていますが、佐世保市の利水計画はでたらめと言わざるを得ません。

佐世保市の将来を見据えるならば、佐世保市の税金を使い、また今後水道料金に跳ね返る恐れのある石木ダムは、私には必要性のない無駄な公共事業と思われまふ。私の意見が正しい場合はもとより、間違っているとしても、受益者である佐世保市民一人一人が自らそのことを検討し、判断する必要があります。受益者として自分の頭で考えなければならない。「私にとって石木ダムは本当に必要なのか？」と。

ですから、佐世保市民は石木ダムに無関心であってはなりません。

そこで、石木ダムへの関心を訴え、合わせて石木ダム建設の是非についての判断材料を提供しています。

具体的には以下のようなことです。

- (1) 非現実的な水需要予測。小学生でもあり得ないというほどの過大な予測。
- (2) 保有水源を安定とか不安定とかなぜ分けるのか？分かれ目の根拠は？なぜ安定水源しか保有水源として認めないのか？
毎日取水している水源を放棄してダムの水に頼ることは、それこそ水不足に繋がる危険性がある。
- (3) 人口が減り続けているのに、これから水需要が増えるはずがない。
- (4) 水道施設の老朽化は待った無しで、更新費用や漏水対策費は増加するばかり。
- (5) その上新たなダムなど造れば、水道局は火の車になるのでは？
- (6) それを乗り切るには水道料金の値上げしかない。そういう道を望むのか？

第5 いま特に訴えたいこと

前項で述べたことは、これまで訴えてき、今なお訴えてきていることです。

陳述書の最後に、これまで述べてきたことの中で、特にどうしても強調しておきたいことを申します。

- 1 石木ダム問題の中でも、前記第4の3で述べたことについて、私たちひとり一人が真剣に考えるべきであること。
 - (1) 年金問題がそうであるように、行政にお任せ丸投げではダメです。今まさに年金の「100年安心」が実はそうではないという問題が世間をにぎわせています。国を挙げての年金制度でさえも「100年安心」と言われても安心ではなかったのですから、佐世保市や長崎県が「石木ダムを造っても水道料金にはあまり関係ない」などと言っても、鵜呑みにしてはいけません。
シンプルに自分の頭で考えてみるべきです。
 - (2) 国はこう予測しています。

「半世紀後には人口は3割減り、水需要は4割減る」と。

しかし、佐世保市だけが国の予測に反して、水需要が増えるなど絶対にありえず、到底信用できません。

実際にもそうなっていません。予測では、昨年一日最大給水量は104,310 m³/日だったのに、実績値は78,084 m³/日しかありませんでした。

- (3) 予測は大外れであり、そんないい加減な予測に基づくダム計画を認めるわけにはいきません。なぜなら、ダムは安い買い物ではないのです。

石木ダム建設費の35%と関連事業費の全てを負担するのは私たち佐世保市民であり、その総額はおよそ353億5000万円とされています。明確な必要性があるならともかく、数字合わせをただけの信頼できないダム計画に、私たちは黙ってついていくのか？それは子や孫にまでツケを回すことになります。

- (4) 353.5億円の財源内訳は、国庫補助81.9億円、一般会計72.9億円、水道会計198.7億円だそうです(添付資料7)。約200億円もの事業費を水道局が負担するということは当然、水道料金に跳ね返ってきます。既に支払い済みの金額を差し引けば、2017年度決算時点での残高は109億円ほどでしたが、それを佐世保市の直近の世帯数105,602で割れば、1世帯当たり103,217円になります。しかも、これに利子が付きますし、建設費が予定通りの金額で済むとは思えません。資材や人件費の高騰で他の公共事業でも他ダムでも軒並みコストは膨らんでいますので、石木ダムも同様の結果となるでしょう。さらに、いったんダムを造ればその維持管理費は100年以上も続くことになり、負担はますます加算されていきます。

- (5) このことは、自分でちょっと調べて考えれば、誰でもわかることです。私は佐世保市民一人一人にそのことを訴えています。同時に、裁判所に対しても、この点をしっかりと認識していただきたいと思います。

2 水道料金について

(1) 前項で水道料金に跳ね返ること、そのことをしっかりと佐世保市民が情報を得て、自分の頭で考える必要があると述べました。

確かに私は、いろいろ調査して、そのことを確信しているのですが、実は、佐世保市民が簡単に、「石木ダムにより水道料金がどうなるか」について判断する材料は乏しいのが現状です。私でさえも「値上げされること」は確信していますが、いくら水道料金が値上げされるかまでは分かりません。ましてや石木ダム問題に詳しくない一般の市民の方々には見当もつかないはずです。

(2) しかし佐世保市は水道料金が上がるかどうか、その前提として、水道料金がどういう体系で決定されるか、そのうちどれが石木ダム事業により影響をうけそうか、などを市民に対して丁寧に説明していません。むしろ、前記のように「水道料金は上がりません」と誤解を与える宣伝をしています。

(3) この問題を正確に知るためには、佐世保市水道局に問い合わせるしかありません。しかし、水道局に尋ねても、誠実に教えてくれるとは思えません。というのは、私にはこのような経験があるからです。

平成22年4月からの値上げについて市民の中に値上げの原因は石木ダムではないか？との疑念が広がっていましたので、それを否定する記述が水道便り No.9 (平成22年1月)の中に見られます(本件訴訟で証拠として提出されていると弁護団の弁護士から聞いていますので、それをご覧ください)。

p2の右下のQ&Aのところをご覧ください。

Q：今回の料金改定は石木ダム建設が影響しているの？

A：(…中途省略…) 今回の料金改定の要因ではありません。

とはっきり否定しています。

(4) しかし、平成21年9月議会(企業経済委員会)でこの値上げ案を審議していた過程においては、そうとは思えない議論が熱心に繰り広げられていました(添付資料8)。

長くなりますが、重要な部分を一部抜粋します。

◆久池井委員

私も石木ダムは必要だと思っているが、いままで石木ダムの負担金 60 億円を水道局の資金から出してきたことが、このような状況を招いていると言えるのではないか。

◎吉村水道局長

少なからず影響はある。

◆眞木委員

いまずっと 100 号議案を審査しているが、最終的には一般会計からの繰り出しの話になってくる。水道局だけで、現状のやり方でやっていけるのか。・・・実際問題このまま推移した時にはおそらく水道局はやっていけないのではないか。なぜなら石木ダムの問題がある。その負担金が物すごく上がってくる。・・・一般会計からの繰り出しを佐世保市独自の基準でできないかどうか。これを検討してもらいたいということでも来てもらったわけだが、率直に言ってどうか。

◆久池井委員

今回の料金改定の中で、今後の財政計画の中でも、石木ダムの対策費というものが水道局の財政の中に重く負担がかかっている。現在までも、総事業費 107 億円、その中の約 60% であるので、63 億円程度を水道局が起債をして払ってきていると、その影響により資金不足に陥っていると。

先ほど眞木委員からも話があったように・・・石木ダムが本市の大きな政策の一つということを考えれば、私は基準外でもある程度は一般会計で見るとはいいのではないかという気がする。・・・そこら辺の考え方を考えるよう検討しないと、市民の理解は得られない。石木ダムは必要なダムであるので今後やっていかないといけない。負担はどんどんふえてくる。そうなると水道局に対する負担はますますふえていく。そうなるとまた水道料金を 5 年後に上げないといけないという形になってくるのではないかという気がする。

◆久池井委員

・・・一般会計からの繰り入れをふやしてもらいたい。その理由は、

石木ダムの負担金が重くのしかかっているのです、何か検討を行う必要があるのではないかとということである。石木ダムもすぐに終わるのであれば別であるが、いまからずっと継続し、負担がどんどんふえてくれば、当然水道料金にはね返ってくる。それは一般会計で何とかする方法を考えておかないと大変ではないのか。石木ダムに反対の立場ではないが、そこら辺を市長とよく政策的にも考えてもらわないと大変ではないのかという気がする。

- (5) 結局 9 月議会では継続審議となり、12 月議会で、19.68% 値上げ案が可決されました。

もともと、9 月提案では、「平成 22 年 4 月 1 日から 2 年間は 27.35%、平成 24 年 4 月 1 日からは 29.35% に引き上げる」という案でした。下がった分の財源は、一般会計から毎年 2 億円の繰り出しを行い、1 億円を水道会計に貸し付けることとなりました。この一般会計からの繰り越し繰り出しや貸付がなかったら、当時水道料金は 3 割近く値上げされていたということになります。

またこれで確かに水道料金の値上げ幅は小さくなりましたが、その分、税金が水道料金に回され、本来必要とされる佐世保市の諸事業の予算が減り、目に見えない形かもしれませんが、佐世保市民の生活は悪影響を与えているはずです。

- (6) ですから、私たちは当局がどんなに否定しても、ダム事業費が水道会計を圧迫することは自明の理であり、それを改善するには料金値上げしかないだろうと思っています。

3 漏水対策の喫緊性

- (1) 佐世保市の水道供給を安定させ、料金の値上げをできるだけ低くするために、いま最も喫緊の課題は、漏水対策です。あちらこちらでおきている漏水。これをなくすことが先決です。

もちろん、確かに完全になくすことが難しいでしょうが、よりゼロに近づける努力をまずすべきです。いくら水源を多くしても、水道水を届ける前にあちこちで漏れていたのでは水の無駄遣いですし、お金の無駄遣いでもあります。

- (2) 平成 29 年度佐世保市の年間漏水量は約 353 万 m³でした。この年の給水原価は 203 円/m³でしたので、約 7 億円のお金を捨ててしまったこととなります(添付資料 9)。

本当に水不足だと言うのなら、まず、この漏水をなくすことが先決です。100%とは言いませんが、それに近づけるよう努力すべきです。

「もちろん努力している。が、佐世保市の水道施設は旧海軍から引きつだものが多く古い。また、海有り山ありの起伏が激しいので水道管も傷みやすい」と佐世保市は言い分けします。しかし、ほぼ同じ条件(給水人口、地形、歴史)の呉市と 2017 年度有効率を比較すると、佐世保市 88.1%に対し、呉市 96.1%です(添付資料 10)。

この差はなぜ生じるのでしょうか。漏水をなくそうとする本気度の違いと、新たなダム計画にお金も人も割いているからではないでしょうか? もっと言えば、漏水が減る=ダムの必要性が減るので、あえて力を入れないようにしているのでしょうか?

4 石木ダム建設以外の選択を真剣に検討すること

- (1) まずは、明らかに過大な水需要予測を見直し、正確な予測を立て直すことが不可欠です。佐世保市は、「着工前評価」を口実に平成 29 年度に行われるはずの 5 年ごとに見直しをしていませんが、今すぐ見直しに着手すべきです。

- (2) その結果、新たな水源は必要にならないでしょう。従いまして、仮にもう少し水源の余裕を求めるなら、ダム以外の方法(佐々川からの取水や再生水の活用など)で十分です。

佐世保市や隣接する佐々町を流る佐々川は、川の長さや流域面積共に川棚川よりも大きいので、流量も豊富です。その証拠に、あの平成 6 年の大渇水のと看でさえ、佐世保に一日平均約 1 万 m³の水を送ることができました。

既に佐々川には佐世保の菰田ダムへ補水する取水施設があり、新たな費用はかかりません。県が水利権を認めるだけで、新たな水源確保が可能になるのです。

県は、佐々川には既に水利権が張り付いていて新たな確保は難しいと言いますが、今年4月末に廃止となった九州電力相浦発電所の水利権、4,800 m³/日は不要になったはずですが。その分余裕が生まれたはずですが。また、佐々町の灌漑用水利権 23,200 m³/日は、現在ほとんど使われていません。2000年～2017年の18年間の取水実績はわずか64日で、1日も取水されなかった年が13年もあります。直近の2017年は多かった方で、年間12日取水していましたが、その総量は52,210 m³で、3,300 m³/日に過ぎません。つまり、佐々川には、九電用と灌漑用を合わせると少なくとも20,000 m³/日以上水利権の余裕があると考えられます。

- (3) この遊休水利権の転用を実現するだけで、莫大な建設事業費をかけることなく、佐世保市は新たな水源確保ができるのです。新たな水源が必要と言いつける市長や市議会は、なぜ、このことを県に要求しないのか疑問です。ここでも、何があろうと「まず石木ダム建設が先にありき」という気がします。

5 市民アンケート

- (1) 第3のところでも述べたように、私たちは小規模の市民アンケートを様々な会場で実施してきましたが、私たちとは別に、市民アンケートが実施されましたので、その実施例もお伝えします。
- (2) 2017年5月、パタゴニア日本支社による長崎県民2500人へのインターネット上のアンケート調査では、石木ダムに賛成21.9%、反対27.5%、わからない50.6%でした。さらに、県による石木ダム必要性の説明は十分だったか？との問いには79.3%が不十分と答えています(添付資料11)。
- (3) 2018年1月、長崎新聞社による有権者500人へのアンケート調査では、佐世保市民の32.6%が石木ダムは必要と答え、不要は47.4%でした(添付資料12)。
- (4) また、2018年5月、佐世保市自身がおこなった「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」(16歳以上の市民3,500人)(添付資料13)では、

ア 水の安定供給に対する満足度は非常に高く 37 項目中第 4 位でした。

イ また水道局に求める施策としては、水源確保＝38%で、水道施設の更新整備＝59%でした。

ウ 自由記述欄に寄せられた意見 28 件中水源確保に関する意見は 22 件あり、その内容は、石木ダムへの疑問や広報のあり方への批判ばかりだったそうです。

(5) これだけの民意が示されているのに、なぜ、市長も市議会も、これら市民の声に耳を傾けようとしないのでしょうか？

一方で市は「石木ダム建設促進佐世保市民の会」からの要望書を国に提出し、同会が佐世保市民の声を代表しているかのように説明しています。しかし、同会は市民の会とは名ばかりで、運営費は 100%市の助成金で賄われ、事務局も市役所内に置かれている偽りの市民団体です。それを民の声と称し、国からの補助金を引き出す、そんな市民を欺くやり方はもう終わりにして欲しいと思います。これ以上無駄なダム計画を引っ張ることは、こうばる住民はもとより、佐世保市民にとっても不幸なことです。

6 このような市政を生み出したのは私たち自身であることを認識し、石木ダム計画が白紙撤回されるまで、諦めずに、発信し、行動していきます。